

補助対象とならない主な工事一覧

内 容	備 考
門扉、塀、造園工事等の外構工事	
住宅と別棟の物置、倉庫等の増改築	
基礎工事を伴わない車庫(パイプ車庫等)の設置・改修	
植樹、剪定等の植栽工事	
室内カーテン、カーテンレール、ブラインドの取替	内装工事を伴う場合は可。
家庭用電化製品購入・設置	
ルームエアコンの設置・改修工事	天井や壁への埋め込み型のみ対象
浴室暖房乾燥機の設置・改修工事	天井や壁への埋め込み型のみ対象
ガスコンロ、食器洗浄機、オーブンレンジ等の取替・設置	器具のみの設置、取替は不可。キッチンユニットの取替工事に伴うものは可。
防犯設備(防犯ライト・監視カメラ・防犯ステム・テレビドアホン)の設置工事	母屋に防犯設備を備え付け、かつ、電気設備や設置工事が伴う場合は可。
テレビ、アンテナの購入・設置	
電話、インターネット、ケーブルテレビ、テレビアンテナの設置配線工事	
シロアリ駆除	駆除後に必要な天井、壁、床の補修工事は可。
合併浄化槽工事	
雨水タンク設備の設置工事	
太陽光発電システム設置工事	
点検、清掃、消耗品交換、故障修理などの維持管理工事	
エネファーム・蓄電池の設置	
家具の購入・設置	造り付けの家具で大工工事を伴う場合は可。

詳細については、産業振興課 商工観光係までお問い合わせください。

【担当窓口・お問い合わせ先】

板倉町 産業振興課 商工観光係

住所：板倉町大字板倉2682番地1 TEL: 82-6139 FAX: 82-2758